

地方議会議員年金財政の急激な悪化に関する 緊急要望

市町村合併の急速な進展による市町村議会議員年金財政の急激な悪化に対し、国において適切な措置を講ぜられるよう要望いたします。

平成 20 年 12 月 17 日

殿

全国市議会議長会
市議会議員共済会

会長 藤田博之

全国町村議会議長会
町村議会議員共済会

会長 原 伸 一

地方議会議員年金財政の急激な悪化に関する緊急要望

市議会議員共済会及び町村議会議員共済会においては、平成の大合併の進展に伴い、極めて短期間のうちに市町村議会議員が大幅に減少することにより、共済会掛金・負担金が大幅に減少するとともに、退職議員に対する退職一時金・退職年金が急増し、議員年金財政は極めて深刻な状況に陥ることとなった。

このため、議員年金財政の改善を図るために、掛金・負担金を引き上げ、給付を引き下げるとともに、市町村合併の影響に配慮するための特例負担金の上乗せ措置を講ずること等を内容とする改正地方公務員等共済組合法が平成18年に成立し、19年4月から施行された。

しかしながら、改正法施行後においても両共済会の財政状況はなお悪化し、数年後には積立金の枯渇が予想される危機的状況にあるところであり、これは、議員年金財政に対する市町村合併の影響に配慮するための特例措置が不十分であったといわざるをえない。

両共済会では、現在、年金財政の改善に向けての検討を行っているところであるが、国においては、国策として進められた市町村合併に身をもって協力した市町村議会議員の強い思いを厳粛に受けとめ、国は市町村合併の推進に伴う市議会議員共済会及び町村議会議員共済会の健全な運営を図るため必要な措置を講ずるものとする と定める市町村合併特例法の規定に基づき、市町村議会議員年金の危機的な状況を改善するための特段の措置を早急に講ぜられるよう強く要望する。